

令和5年6月30日

お取引先 各位

純真短期大学
学長 都築 廣久

「誓約書」ご提出のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定（令和3年2月1日改正））により、研究費不正を事前に防止する取り組みの一つとして、機関の不正対策に関する方針及びルール等について、取引業者に誓約書の提出を求めることとされております。

本学におきましても、当ガイドラインの趣旨をふまえ、原則として本学とお取引のある契約相手方様から誓約書をご提出いただくこととしておりますので、ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 提出先

純真短期大学事務局 庶務課

※以下のメールアドレス宛に添付（PDF）の上、ご提出をお願いします。

shomu@junshin-u.ac.jp

2. お問い合わせ先

純真短期大学事務局 庶務課

TEL : 092-541-1513

mail : shomu@junshin-u.ac.jp

※本学のホームページに研究における不正防止に関する取り組みを公開しております。

純真短期大学トップページ → 大学について → 研究における不正防止に関する取組

<https://www.junshin-c.ac.jp/about/attempt/>

以上